

株式会社さわやかライフ行動計画

株式会社さわやかライフ
代表取締役 大島 博秀

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年9月1日 ～ 令和13年8月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、労働者の育児休業の取得者を1名以上とする。

＜対策＞ 令和8年9月～

育児休業の取得及び職場復帰を円滑にするため、以下の支援体制を整備・実施する。

- 会社として「育休復帰支援プラン」により取得・復帰を支援する方針を全従業員に周知する。
周知方法は、会社ホームページの会社情報ページに、『一般事業主行動計画』として掲載するほか、当該ページのQRコードを就業規則等のファイルに添付することにより行う。
なお、ホームページへの掲載を開始した際に、所長及び施設長全員へ「ホームページに『一般事業主行動計画』を掲載しました。就業規則等ファイルにQRコードの案内資料をファイリングし、全従業員に通知してください。」という案内をメール送信し、ミーティング等で周知し、その日付を記録していただくこととする。
- 休業取得予定者への面談を実施し、本人のニーズに合わせた「育休復帰支援プラン」を策定・実行する。
- プランに基づき、業務の整理・引き継ぎ、及び休業中の職場情報の提供を適切に行う。

目標2：計画期間内に、労働者の介護休業の取得者を1名以上とする。

＜対策＞ 令和8年9月～

仕事と介護の両立を支援し、介護離職を防止するための以下の支援体制を整備・実施する。

- 会社として「仕事と介護の両立支援プラン」により取得・職場復帰を支援する方針を全従業員に周知する。
なお、周知方法は前記の育児休業に関する周知方法と同様とする。
- 介護に直面した従業員への面談を実施し、「仕事と介護の両立支援プラン」を策定・実行する。
- プランに基づき、業務の整理・引き継ぎの実施、及び復帰後のフォロー面談を行う。